

堀口・熱海浄水場監視制御設備更新工事

企画提案募集要項

令和5(2023)年4月

郡山市上下水道局

目 次

第1章 工事の目的	1
1. 背景と目的	1
第2章 募集概要	1
1. 提案募集内容	1
2. 施行場所	1
3. 提案内容の条件	1
第3章 募集要件	2
1. 事業スケジュール	2
2. 参加資格要件	3
3. 募集要項配布	4
4. 関係資料の提供	4
5. 第1回説明会等の開催	5
6. 第1回質問及び回答	6
7. 第2回説明会等の開催	6
8. 第2回質問及び回答	7
9. 第3回説明会の開催	8
10. 参加申込み	8
11. 参加資格の確認	9
12. 企画提案書の提出	9
第4章 企画提案の審査及び契約候補者	10
1. 選定委員会による審査	10
2. 審査方法	11
3. 審査基準	11
4. 審査結果通知	11
第5章 契約条件	12
1. 契約協議	12
2. 契約締結	12
3. 支払い予定	12
4. その他	12
第6章 その他留意事項	12
1. 留意事項	12
2. 担当窓口	13

第1章 工事の目的

1. 背景と目的

堀口浄水場と熱海浄水場の監視制御設備については、今後も安定的な運転管理を継続させるため、耐用年数の超過に伴う更新工事を実施するにあたり、双方の浄水場は堀口浄水場で運転監視していることを踏まえ、発注はスケールメリットによる競争性や維持管理の簡素化が期待できる同一工事とし、また、当該設備の技術は日進月歩であり機器の構成も多種多様であることから、信頼性など最適なシステムを導入するため、施工実績とノウハウを有する民間事業者の中から、最も優れた提案者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定する。

第2章 募集概要

1. 提案募集内容

堀口・熱海浄水場監視制御設備更新工事（以下「本工事」という。）に係る設計、施工、及び維持管理とする。

2. 施行場所 下表のとおり

	施行場所	住所
(1)	堀口浄水場	郡山市逢瀬町多田野字元寺1番1
(2)	浜路取水場	郡山市湖南町浜路字中大沢941番地先
(3)	逢瀬川第2取水場	郡山市逢瀬町多田野字黒岩3番3地先
(4)	減勢槽	郡山市逢瀬町多田野字水道山1番3
(5)	沈砂池	郡山市逢瀬町多田野字西刎土原61番
(6)	河内配水場	郡山市逢瀬町河内字山田2番
(7)	本宮館配水場	郡山市逢瀬町多田野字本宮館1番8
(8)	多田野配水場	郡山市逢瀬町多田野字中田10番
(9)	熱海浄水場	郡山市熱海町高玉字入米ノ倉1番
(10)	深沢川取水場	郡山市熱海町高玉字トコロ山3番地先
(11)	熱海配水場	郡山市熱海町高玉字米ノ倉3番2

3. 提案内容の条件

(1) 本工事の工期

令和5(2023)年9月下旬(予定)から令和8(2026)年3月13日まで

(2) 維持管理期間

完成の日から令和18(2036)年3月31日まで

(3) 提案上限金額

¥1,800,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

(4) 提案上限金額（以下「上限金額」という。）について

- ① 上限金額の積算は、下水道用設計標準歩掛表（令和4年度）第2巻 ポンプ場・処理場施設（電気設備）編に基づき行う。

- ② 上限金額には、機器費、施工費、撤去費を含む。
- ③ 上限金額には、新旧機器の切り替えに係る仮設等の費用は対象外とする。
また、これに係る費用は別途協議とする。
- ④ 維持管理に係る費用は、上限金額の対象外とする。
維持管理費には、完成後10年間の点検、保守及び通信費を含む。
ただし、この費用は審査の対象とする。

第3章 募集要件

1. 事業スケジュール

内 容	予 定 期 日 ・ 期 間	備考
(1)募集要項等の配布	2023年4月21日～2023年5月12日	
(2)資料申込期間	2023年4月21日～2023年5月12日	
(3)第1回説明会	2023年5月10日 午前9時30分～	
(4)現地案内	2023年5月10日 午前10時30分～(予定)	
(5)第1回現地調査期間	2023年5月15日～2023年5月26日	
(6)第1回質問期間	2023年5月29日～2023年6月2日	
(7)第1回質問回答	2023年6月9日 まで	
(8)第2回説明会	2023年6月13日 午後1時30分～	
(9)第2回現地調査期間	2023年6月19日～2023年6月30日	
(10)第2回質問期間	2023年6月26日～2023年6月30日	
(11)第2回質問回答	2023年7月7日 まで	
(12)第3回説明会	2023年7月11日 午後1時30分～	
(13)参加申込書提出期間	2023年7月18日～2023年7月24日	
(14)参加資格確認結果通知	2023年7月28日 まで	
(15)企画提案書提出期間	2023年7月31日～2023年8月10日	
(16)プレゼンテーション	2023年8月下旬予定	
(17)審 査	2023年8月下旬～2023年9月上旬予定	
(18)審査結果通知	2023年9月中旬予定	
(19)契約協議	2023年9月中旬～2023年9月下旬予定	
(20)契約締結	2023年9月下旬予定	

2. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)郡山市上下水道局工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱（平成13年6月28日制定。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止期間中の者でないこと。

(3)会社更生法（平成14年法律第154条）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更正手続終結又は再生手続終結の決定を受けた者については、当該更正手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。

(4)建設業法(昭和24年法律第100号。以下「建設業法」という。)第27条の23に規定する経営事項審査(以下「経営事項審査」という。)の有効期限が切れていない経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(以下「通知書」という。)を有する者であること。

(5)その他プロポーザルに参加する者に必要な資格

1)	参加形態	単体企業
2)	郡山市の令和5・6年度工事等指名競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。	
	登録業種	電気工事
	総合点又は総合評定値	1,000点以上
	所在地要件	無し
3)	建設業の許可（建設業法第3条の規定に基づく許可をいう。）を受けている者であること。	
	許可業種	電気工事。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、特定建設業の許可を有する者
4)	次に掲げる要件を全て満たす建設業法に定める技術者を配置することができる者であること。	
	資格要件	1級電気工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有していること。ただし、4,500万円以上の下請契約を締結して工事を施工する場合は、監理技術者資格者証の交付を受けていること。
	雇用関係	申請書の提出日において、3か月以上前から申請者との雇用関係が継続していること。
	その他の要件	① 契約金額が4,000万円以上となる場合には、専任で配置すること。 ② 許可業種の区分に関係なく、営業所専任技術者を工事現場に技術者等として配置することができない。 ③ 配置予定技術者は、完了検査の日（検査により修補が必要となった場合は、修補完了後の再検査の日）まで正当な理由なしに変更することができない。 ④ 配置予定技術者が申請書の提出日において特定できない場合は、配置可能な技術者を2名まで申請することができる。ただし、落札者となった場合は、契約書の提出日において配置予定技術者を特定して申請するものとする。

5)	施工実績	平成25(2013)年度以降に、水道事業における施設能力25,000m ³ /日以上 の浄水処理施設において、監視制御設備を含む新設又は更新工事(修繕を除く。)を元請として単独又は共同企業体の構成員として 施工した実績のある者であること。
----	------	--

3. 募集要項等配布

(1) 配布期間

① 期 間 2023年4月21日(金) ～ 2023年5月12日(金)
 (ただし、土・日・祝日を除く)

② 時 間 午前9時 ～ 午後5時 (正午～午後1時を除く)

(2) 配布場所

福島県郡山市豊田町1番4号
郡山市上下水道局 浄水課 上下水道局庁舎2階
TEL 024-932-7646 FAX 024-939-5822

(3) その他

郡山市ウェブサイトからもダウンロードが可能である。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/site/jougesuidou/72360.html>

ただし、図面等については項目 4.(2)により電子データで提供する。

4. 関係資料の提供

本プロポーザルにおける、参加申込みは第10項によるが、第4項から第9項までは、第2項の参加資格要件を有している者を対象とする。このため、それぞれの申込書に、最新の経営審査事項の「総合評定値通知書」の写し、及び施工実績(様式2)(以下「添付書類」という。)を添付すること。

ただし、添付書類は、第4項から第9項までの各段階で、1回確認を受けることで、次回からの添付は不要とする。

(1) 資料提供

本工事に係る監視制御する施設の図面等を提供する。

当該資料は、第三者への流失等、応募・提案に係る目的以外で使用しないこと。

(2) 申込方法

電子データ(CD-R)での提供となるので、「資料提供申込書(様式1)」に必要事項を記入し提出のこと。同申込書(添付書類を含む)と引換えに当該(CD-R)の提供を受け、これを複写することができる。

(3) 申込期間

2023年4月21日(金) ～ 2023年5月12日(金)
(ただし、土・日・祝日を除く)

(4) 受付時間

午前9時 ～ 午後5時 (正午～午後1時を除く)

(5) 申込先

第6章第2項の担当窓口を参照

(6) 郵送による提供を希望する場合

同申込書にこの旨を記載（添付資料を含む）し、同申込先に電子メール又はFAXにて申し込むこと。着払いの方法で提供する。

5. 第1回説明会等の開催

第5項から第9項までの出席等は、申込者の任意であり参加資格要件ではない。

(1) 第1回説明会（申込みの有無は任意）

第2項の参加資格を有する申込者に対して説明会を行う。

① 開催日時 2023年5月10日（水） 午前9時30分～

② 開催場所 福島県郡山市逢瀬町多田野字元寺1番1
堀口浄水場 会議室

③ 申込方法

申込みは、「第1回説明会申込書（様式3）」に必要事項を記入して電子メール又はFAXにて申し込むこと。

また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

なお、会場の都合上、人数は1申込者あたり原則2名までとする。

④ 申込期限 2023年5月2日（火） 午後5時まで

⑤ 申込先 第6章第2項の担当窓口を参照

(2) 現地案内（申込みの有無は任意）

第2項の参加資格を有する申込者に対して現地案内を行う。

① 開催日時 2023年5月10日（水） 午前10時30分～（予定）

② 集合場所 第1回説明会に引き続き実施する。

③ 申込方法

申込みは、「現地案内申込書（様式4）」に必要事項を記入して電子メール又はFAXにて申し込むこと。

また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

④ 申込期限 2023年5月2日（火） 午後5時まで

⑤ 申込先 第6章2項の担当窓口を参照

⑥ 人数及び場外施設への移動方法

人数は1申込者あたり原則2名までとし、移動方法は各申込者の車両とするが、申込者数により調整し事前に連絡することとする。

⑦ その他

ヘルメット及び長靴を持参すること。

(3) 第1回現地調査（調査の有無は任意）

第2項の参加資格を有する申込者に限る。

① 調査期間 2023年5月15日（月）～2023年5月26日（金）
（ただし、土・日を除く）

② 集合場所 堀口浄水場

③ 申込方法

申込みは、「第1回現地調査申込書(様式5)」に必要事項を記入して電子メール又はFAXにて申し込むこと。

また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

④ 申込先 第6章第2項の担当窓口を参照

⑤ 申込期限 2023年5月11日(木)午後5時まで

⑥ 調査日

原則1日あたり、1申込者とするため、事前に調整し連絡することとする。

⑦ その他

協力事業者等の同行を希望する申込者は、この旨を様式5に記載すること。

6. 第1回質問及び回答

質問は、第2項の参加資格を有する者に限る。

募集要項などに関する質問の受付及び回答は、次により行うこととする。

(1) 質問の受付期間

① 期間 2023年5月29日(月)～2023年6月2日(金)

② 時間 午前9時～午後5時

(2) 質問の方法

「第1回質問書(様式6)」に必要な事項を記入し、電子メール又はFAXにて提出のこと。また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

(3) 提出先 第6章第2項の担当窓口を参照

(4) 回答日 2023年6月9日(金)まで

(5) 回答方法 回答は質問者名を伏せて、第4項から第6項までに申込み等があった全者に対し電子メールにて行う。

7. 第2回説明会等の開催

(1) 第2回説明会 (申込みの有無は任意)

第2項の参加資格を有する申込者に対して説明会を行う。

① 開催日時 2023年6月13日(火) 午後1時30分～

② 開催場所 堀口浄水場 会議室

③ 申込方法

申込みは、「第2回説明会申込書(様式7)」に必要事項を記入して電子メール又はFAXにて申し込むこと。

また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

なお、会場の都合上、人数は1申込者あたり原則2名までとする。

④ 申込期限 2023年6月12日(月) 午後5時まで

⑤ 申込先 第6章第2項の担当窓口を参照

⑥ その他

上下水道局の事情により、第2回説明会の日時が変更となる場合もあるが、この場合には事前に連絡することとする。

(2) 第2回現地調査 (調査の有無は任意)

第2項の参加資格を有する申込者に限る。

① 調査期間 2023年6月19日(月)～2023年6月30日(金)

(ただし、土・日を除く)

② 集合場所 堀口浄水場

③ 申込方法

申込みは、「第2回現地調査申込書(様式8)」に必要事項を記入して電子メール又はFAXにて申し込むこと。

また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

④ 申込先 第6章第2項の担当窓口を参照

⑤ 申込期限 2023年6月15日(木)午後5時 まで

⑥ 調査日

原則1日あたり、1申込者とするため、事前に調整し連絡することとする。

⑦ その他

協力事業者等の同行を希望する申込者は、この旨を様式8に記載すること。

8. 第2回質問及び回答

質問は、第2項の参加資格を有する者に限る。

募集要項などに関する質問の受付及び回答は、次により行うこととする。

(1) 質問の受付期間

① 期 間 2023年6月26日(月)～2023年6月30日(金)

② 時 間 午前9時～午後5時

(2) 質問の方法

「第2回質問書(様式9)」に必要な事項を記入し、電子メール又はFAXにて提出のこと。また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。

(3) 提出先 第6章第2項の担当窓口を参照

(4) 回答日 2023年7月7日(金) まで

(5) 回答方法 回答は質問者名を伏せて、第4項から第8項までに申込み等があった全者に対し電子メールにて行う。

9. 第3回説明会の開催

(1) 第3回説明会 (申込みの有無は任意)

第2項の参加資格を有する申込者に対して説明会を行う。

- ① 開催日時 2023年7月11日(火) 午後1時30分～
- ② 開催場所 堀口浄水場 会議室
- ③ 申込方法
申込みは、「第3回説明会申込書(様式10)」に必要事項を記入して電子メール又はFAXにて申し込むこと。
また、既に参加資格が確認されている申込者は、これに係る資料は不要とする。
なお、会場の都合上、人数は1申込者あたり原則2名までとする。
- ④ 申込期限 2023年7月10日(月) 午後5時まで
- ⑤ 申込先 第6章第2項の担当窓口を参照
- ⑥ その他
上下水道局の事情により、第3回説明会の日時が変更となる場合もあるが、この場合には事前に連絡することとする。

10. 参加申込み

プロポーザルに参加を申し込む場合は、別添「参加申込書及び企画提案書作成要領」のとおり参加申込書を提出すること。

なお、受付期間を経過した後の申込みは受け付けできない。

(1) 提出書類

- ① 参加申込書(様式11)
- ② 最新の経営審査事項の「総合評定値通知書」の写し
- ③ 建設業の許可の写し
- ④ 施工実績調書(様式2)原則2件
実績とする工事がわかる契約書、仕様書等の写し、CORINS等を添付
- ⑤ 配置予定技術者調書(様式12)
技術者の資格者証の写し、及び健康保険被保険者証の写しを添付
(健康保険証の写しは、保険番号、被保険者証記号・番号及び交付年月日について、黒塗りや付箋等で隠す等、見えないようにすること。)
- ⑥ 営業所の専任記述者証明書の写し

(2) 提出部数 3部(原本1部、写し2部)

(3) 提出期間

- ① 期間 2023年7月18日(火)～2023年7月24日(月)
(ただし、土・日・祝日を除く)
- ② 時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

(4) 提出先 第6章第2項の担当窓口を参照

(5) 提出方法

参加申込書は、持参又は郵送での提出とする。(電子メール不可)

なお、郵送の場合は、配達証明付一般書留郵便とし、提出期限必着とする。

11. 参加資格の確認

郡山市上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）は、提出された参加申込書等により参加資格要件を確認する。参加資格を満たしている申込者に対しては、参加資格確認の通知と企画提案書の提出要請書を2023年7月28日(金)までに発送し、また、説明会等に1度も出席のない申込者については、計2回の質問及び回答を同封する。

参加資格が認められなかった申込者に対しては、参加資格が認められなかったこと及びその欠格理由を書面により通知する。通知を受けた申込者は、書面により欠格理由についての説明を求めることができる。

12. 企画提案書の提出

参加資格が確認され、企画提案書の提出要請を受けた応募者は、別添「参加申込書及び企画提案書作成要領」のとおり企画提案書(様式13)等を提出のこと。

(1) 提出書類

① 事業者概要（任意様式）

- ・類似工事の施工実績
- ・社会貢献への取り組み実績
- ・脱炭素への取り組み実績

② 設計・施工（任意様式）

- ・機器の構成（堀口浄水場） システム構成図等
- ・機器の構成（熱海浄水場） システム構成図等
- ・独創的な提案
- ・施工体制 協力事業者等がある場合は記載のこと
- ・工程表 堀口浄水場と熱海浄水場は別に作成のこと
- ・見積額 機器費はシステム構成図の機器に対応して見積ること

③ 維持管理（任意様式）

- ・緊急時の対応
- ・維持管理体制 協力事業者等がある場合は記載のこと
- ・独創的な提案
- ・見積額 更新した機器の点検、保守及び通信費を含む。

(2) 提出部数 原本 1部、写し 9部

(3) 提出期間

① 期間 2023年7月31日(月)～2023年8月10日(木)

(ただし、土・日を除く)

② 時間 午前9時～午後5時 (正午～午後1時を除く)

(4) 提出先 第6章第2項の担当窓口を参照

(5) 提出方法

企画提案書は、持参又は郵送で提出してください。（電子メール不可）

なお、郵送の場合は、配達証明付一般書留郵便とし、提出期限必着とする。

(6) その他

- ① 管理者から企画提案の提出要請がなかった者からの企画提案書は受け付けない。
- ② 提出後に不備等が見つかった場合は、提出期限までに修正・差替えすることは可能とする。
- ③ 審査にあたって、追加資料の提出を求める場合がある。
- ④ 企画提案書の提出要請を受けた者が企画提案書を提出しない場合は、その旨を2023年8月10日(木)までに電子メール又はFAXにて連絡すること。

第4章 企画提案の審査及び契約候補者

1. 選定委員会による審査

- (1) 管理者が設置する堀口・熱海浄水場監視制御設備更新工事に係るプロポーザル選定委員会（以下「委員会」という。）において、第3項に示す審査基準に基づき、各項目について評価及び採点を行い、評価点が最も高い提案者（以下「契約候補者」という。）が契約候補者となる。
- (2) 評価点は、評価項目ごとに委員会委員の評価点数を合計し、その平均点を採用する。小数点以下の端数があるときは、小数点第3位以下を四捨五入する。
- (3) 評価点が最も高い参加者が2者以上の場合は、評価項目の「②設計・施工 見積額」の得点が高い方を第1位とし、さらに同点の場合は、「②設計・施工 機器の構成（堀口浄水場）」の得点が高い方、次いで「①事業概要 類似工事の施工実績」の得点が高い方の順で上位とする。
- (4) 参加者が1者でも、参加資格を有し、かつ、委員会において本工事を実施できると認める場合は、契約候補者に選定する。

2. 審査方法

- (1) 審査方法は、企画提案書の書面審査と提案内容についてのプレゼンテーションと、質問に回答していただく。
- (2) 審査日程 2023年8月下旬～2023年9月上旬（予定）
※ 審査日程の詳細は第3章11項の企画提案書の提出要請書と同日に通知する。
- (3) プレゼンテーション後の審査の過程で、上下水道局から文書での質問がある場合があるので、この場合は文書で回答のこと。

3. 審査基準

企画提案書を審査する基準は、以下のとおりとします。

評価項目	評価項目（詳細）	評価点	
		詳細	配分
①事業者概要	・類似工事の施工実績	10	20
	・社会貢献への取り組み実績	5	
	・脱炭素への取り組み実績	5	
②設計・施工	・機器の構成（堀口浄水場）	10	60
	・機器の構成（熱海浄水場）	5	
	・場外施設との通信方法	5	
	・独創的な提案	5	
	・施工体制	5	
	・工程表	10	
	・見積額	20	
③維持管理	・緊急時の対応	5	20
	・維持管理体制	5	
	・独創的な提案	5	
	・見積額	5	
計		100	100
備考	② 設計・施工 工程表について 熱海浄水場については、他工事との関連で早期完成を評価する。 ② 設計・施工 見積額について 全体工事費のうち、機器費の価格で評価する。		

4. 審査結果通知

(1) 審査結果は、審査の対象となった全ての参加者に書面で通知する。

また、通知時期は、2023年9月中旬予定とする。

(2) 審査結果の公表

契約候補者決定後に、プロポーザル参加者名及び評価点（詳細）を公表する。

第5章 契約条件

1. 契約協議

契約候補者は、契約に係る協議を行い内容を確定さる。この内容は、契約候補者が本プロポーザルで提案した内容が基本となるが、管理者と契約候補者との協議により最終的に決定し、契約候補者との随意契約の手続きを行う。

なお、契約候補者と契約締結に至らない場合は、次順位者を新たな契約候補者とし、手続きを行う。

協議期間 2023年9月中旬（予定）～ 2023年9月下旬（予定）

2. 契約締結

管理者は、契約候補者と「郡山市上下水道局契約規程」（平成29年4月1日制定、上下水道局規程第5号）に基づき、契約を締結する。

契約締結 2023年9月下旬（予定）

3. 支払い 以下のとおりとする

	2023年度	2024年度	2025年度
前金払	無し	有り	無し
中間前金払	無し	無し	有り
部分払	無し	無し	有り

4. その他

契約候補者の特定から契約締結までに「第6章第1項第3号」に該当する事由が発生した場合は、契約を締結しないことがある。

第6章 その他留意事項

1. 留意事項

- (1) 本事業に使用する言語は、日本語とし、通貨単位は、日本円とする。
- (2) 説明会等への出席、現地調査、企画提案書の作成、及びその説明に関する全ての費用は、申込者の負担とする。
- (3) 次のいずれかに該当することとなった申込者は失格とする。
 - ① 第3章第2項の参加資格要件を満たさなくなった場合
 - ② 提出書類への虚偽の記載その他の不正行為をした場合
 - ③ 本募集要項に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合
 - ④ 審査結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
 - ⑤ 参考見積書の金額が、提案上限金額を超過した場合
- (4) 提案内容に含まれる特許権等の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、物品、施行方法等を使用した結果発生した責任は、原則としてその提案を行った受注者が負うこととする。
- (5) 提出書類は返却せず、著作権は申込者に帰属する。
- (6) 企画提案は1点とし、複数の提案書の提出は行えない。

- (7) 提出された書類は、参加資格の確認、企画提案者の審査及び結果の公表以外の目的には使用しない。ただし、提出書類は、郡山市情報公開条例（平成13年12月19日条例第44号）に基づき公開する場合がある。
- (8) 本プロポーザル実施に関する審査結果については、郡山市ウェブサイトに掲載する。
- (9) 提出書類への虚偽の記載、その他の不正な行為をした場合は、その者に対して指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (10) 提案者は、審査結果に苦情を申し立てることができない。

2. 担当窓口

〒963-8016

福島県郡山市豊田町1番4号

郡山市上下水道局 浄水課浄水事業係 上下水道局庁舎2階

TEL 024-932-7646

FAX 024-939-5822

E-mail : suidojosui-kanri@city.koriyama.lg.jp